

- 旭川水系河川整備計画において、旭川水系河川整備基本方針に即した20年間で実施する当面の河川整備の目標と具体的な整備内容を定める。
- 「安全・安心な暮らしを確保する」、「地域を潤し、豊かな暮らしを支える」、「水と緑のふれあい、歴史・風土と調和した景観や自然環境を保全する」を基本理念とする。

基本理念

[原案 P1~P2]

河川法の三つの目的である、

- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

を目指し、「旭川水系河川整備基本方針」(平成20年1月)に沿って、おおむね20年を目標に実施する河川整備の目標および河川工事、維持管理等の内容を定める。



流域から海域まで含めた地域における河川の役割を認識し、本計画では次の3つの基本理念を柱とする。

安全・安心な暮らしを確保する

旭川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて、整備期間内で実現可能な段階的な河川整備を進めるとともに、河川整備の現状、過去の水害、はん濫域の人口・資産等を考慮し、旭川の治水安全度の向上を目指します。

地域を潤し、豊かな暮らしを支える

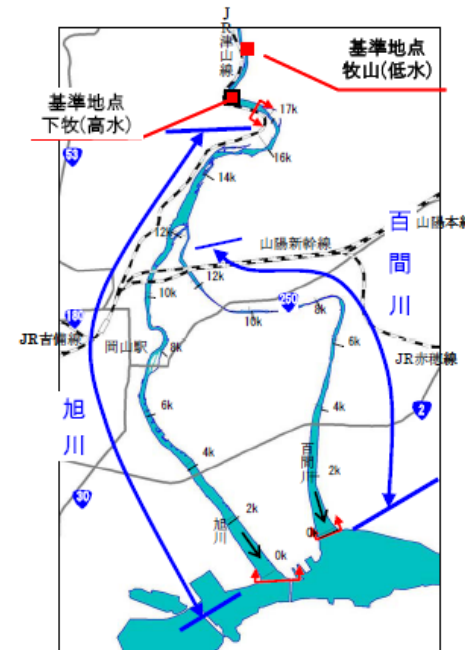
旭川がおいしい水や流域の生活文化、産業活動を将来まで維持出来るよう、これからも良好な水質の維持に努めます。

水と緑のふれあい、歴史・風土と調和した景観や自然環境を保全する

旭川を基に形成された地域住民の憩いの場としての河川空間および沿川の歴史・文化的資源と調和した河川景観や、旭川が有する豊かな生物の生息・生育・繁殖環境の保全を目指します。

河川整備計画の対象区間

[原案 P2]



河川整備の計画対象区間

河川整備の計画対象区間の一覧表

河川名	区 間		延長 (km)
	上流端	下流端	
旭川	左岸：岡山市北区牟佐字高尾 1673 番地先 右岸：岡山市北区玉柏字宮本 2744 番地先	海に至る	17.5
百間川	旭川からの分派点	海に至る	12.9
合計			30.4

河川整備計画の対象期間

[原案 P1]

本計画の対象期間は、**おおむね20年**とする

- 一連区間で整備効果が発現するよう、段階的な河川整備により洪水等による災害の発生防止または軽減を図る。
- 旭川下流地区および百間川においては、昭和47年7月洪水が再び発生しても、浸水被害の防止または軽減が図られるとともに、旭川本川から百間川への適正な分流が可能となる。
- 旭川中流地区においては、昭和47年7月洪水が再び発生しても、浸水被害の防止が図られる。
- 既往最高潮位を記録し、浸水被害をもたらした平成16年8月台風16号による高潮が再び発生しても、国管理区間からの浸水の防止が図られる。

治水に関する目標

[原案 P50~P51]

長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには、多大な時間と費用を必要とする。

一連区間で整備効果が発現するような段階的な整備により、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図る。

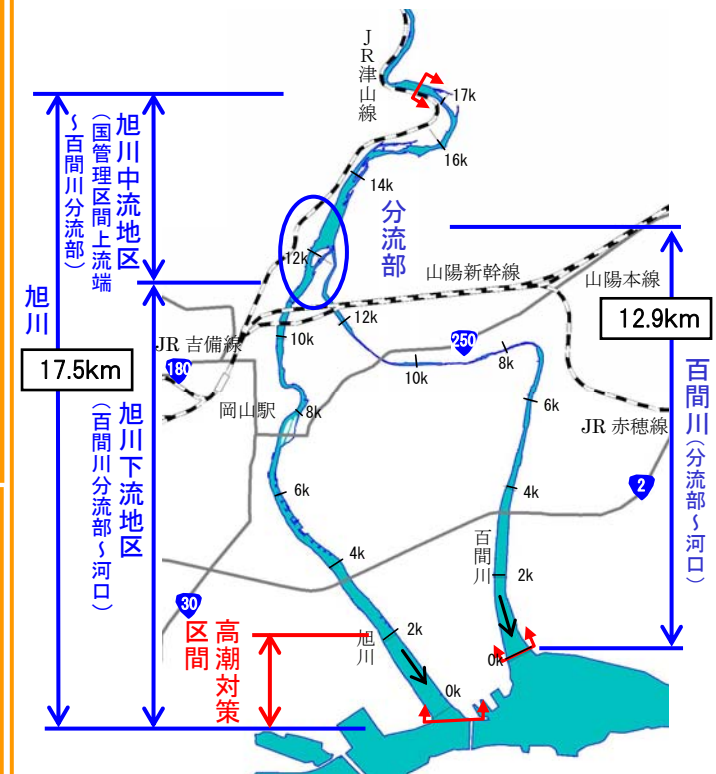
本計画の定めた河川整備の実施後には、戦後最も大きな被害を与えた**昭和47年7月洪水、平成16年台風16号高潮が再び発生しても**、以下のように洪水被害が防止又は軽減する。また、倉安川沿川において**昭和47年7月洪水が再び発生しても**、内水はん濫被害を軽減する。

- 旭川下流地区**(百間川分流部～河口)
および**百間川**(分流部～河口)
 - 浸水被害の防止または軽減が図られる。
 - 適正な分流が可能となる。
 - 高潮について、国管理区間からの浸水の防止が図られる。
- 旭川中流地区**(国管理区間上流端～百間川分流部)
 - 浸水被害の防止が図られる。

- 倉安川沿川**
 - 内水はん濫被害の軽減(床上浸水の解消)が図られる。
- 地震・津波対策**
 - 考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の被害の防止または軽減が図られる。

目標設定の地区分割

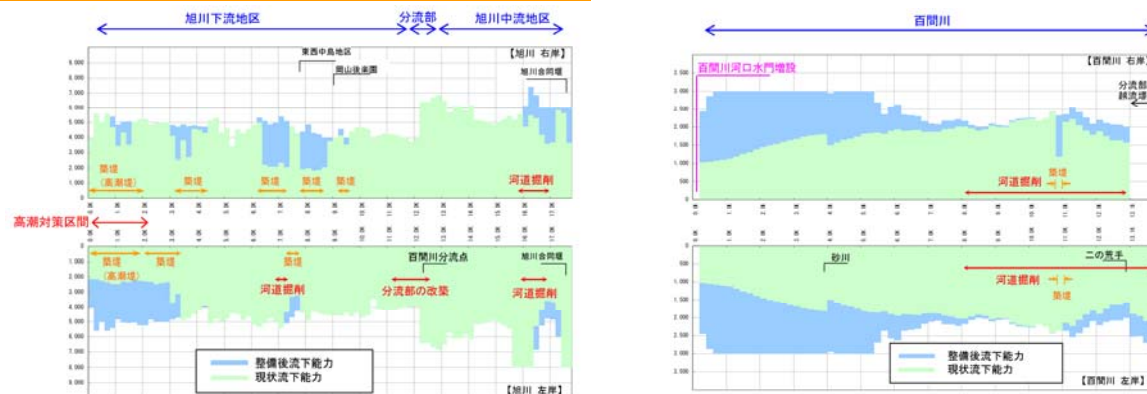
[原案 P18]



旭川（国管理区間）の地区分割

現状流下能力および流下能力向上策

[原案 P56]



治水に関する整備手順

[原案 P55]

(1) 継続事業の早期完成

現在実施中の事業（旭川：高潮事業、百間川：河口水門増設）を早期に完成させる。
百間川では、昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも安全な洪水流下が可能となる築堤と適正な分流に向けた分流部の改築を実施する。また、旭川本川および百間川の築堤等の土砂材料を百間川から採取することにより、河道掘削が促進される。

(2) 旭川下流地区の河川整備

市街区間の治水安全度を向上させるため、旭川下流地区の築堤等を順次実施する。旭川水系中流ブロック河川整備計画（岡山県管理区間）との上下流バランスを考慮し整備を進める。

(3) 分流部、旭川中流地区の河道掘削など

旭川下流地区および百間川の河道整備に続き、旭川本川の分流部から旭川中流地区の流下能力確保を目指す。

○さらなる治水安全度の向上に資するための調査・検討

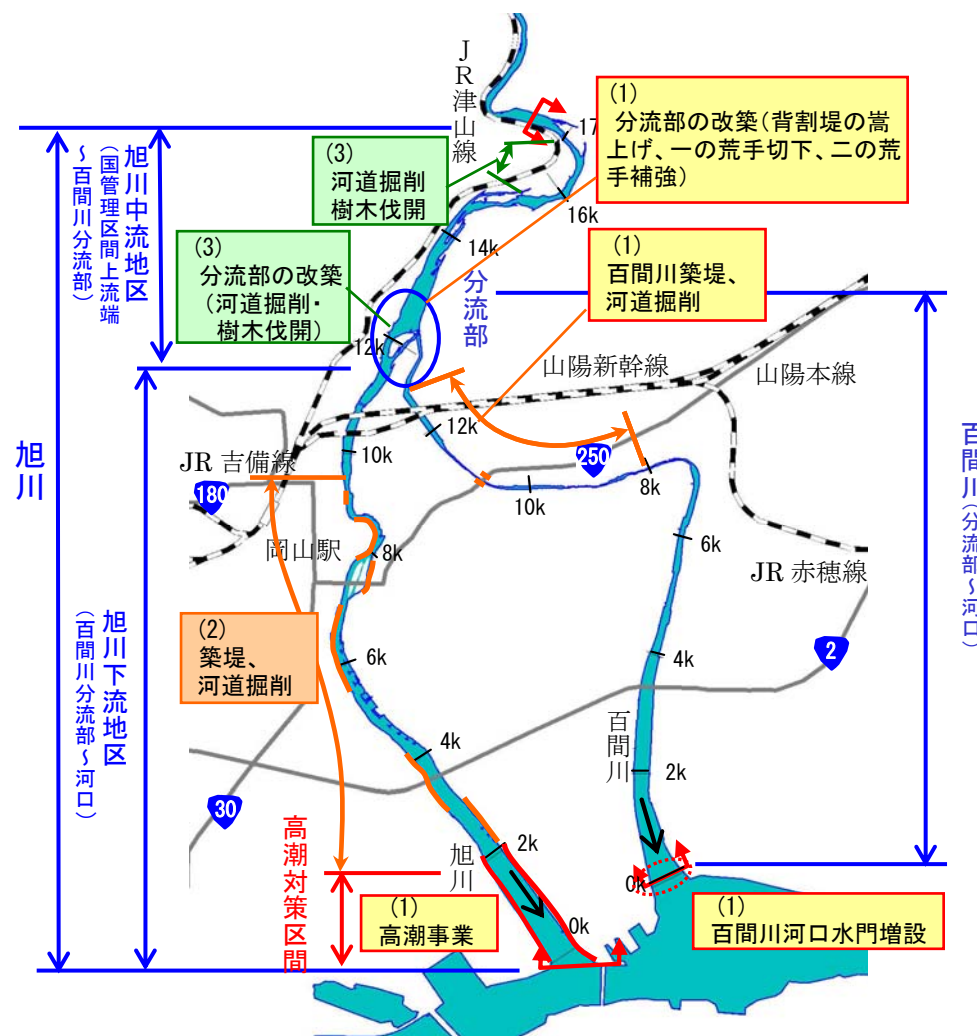
河川整備基本方針を目標とした、さらなる治水安全度の向上に向けた取り組みを行う。旭川水系全体の治水安全度を段階的かつ効率よく向上させる治水対策の一つとして、既設ダム（湯原ダム・旭川ダム）の有効活用等の調査・検討を関係機関と連携・調整を図りつつ実施する。

整備手順

整備区間	主な整備内容	河川整備計画期間
旭川下流地区	築堤（断面確保）、河道掘削	→
高潮対策区間	築堤（高潮堤）、断面確保	→
百間川	旭川放水路事業	
	・百間川河口水門増設	→
	・築堤（断面確保）、河道掘削	→
	・分流部の改築	→
	既設百間川河口水門設備更新	→
分流部（本川）	本川分流部の樹木伐開、河道掘削	→
旭川中流地区	樹木伐開、河道掘削	→

治水に関する整備内容

[原案 P57~P65]



整備手順説明図

1. 旭川下流地区(百間川分流部～河口)

[原案 P57～P59]

■整備目標

昭和47年7月洪水が再び発生しても、浸水被害の防止または軽減が図られる。

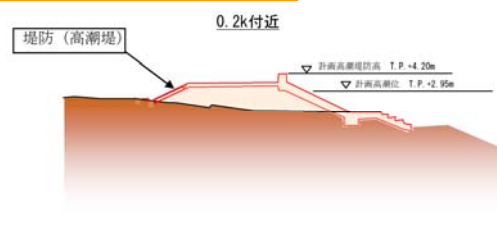
既往最高潮位を記録し、浸水被害をもたらした平成16年8月台風16号による高潮が再び発生しても、国管理区間からの浸水の防止が図られる。

■整備実施箇所及び整備の内容

河川	整備内容	地区名	区間	位置図番号
旭川	築堤(高潮堤)	さんばん 三幡	0.0k～2.1k(左岸)	【高潮①】
		かこう 河口	0.0k～2.1k(右岸)	【高潮②】

河川	整備内容	地区名	区間	位置図番号
旭川	築堤 (断面確保)	ひらい 平井	2.1k～3.4k(左岸)	【築堤①】
		ふくしま 福島	3.0k～4.2k(右岸)	【築堤②】
		ふつかいち 二日市	6.2k～7.2k(右岸)	【築堤③】
		こぼし 小橋	7.3k～7.8k(左岸)	【築堤④】
		うちきんげ 内山下	7.8k～8.5k(右岸)	【築堤⑤】
		いずし 出石	9.2k～9.3k(右岸)	【築堤⑥】
	河道掘削	あみはま 網浜	6.9k～7.3k(左岸)	【掘削】

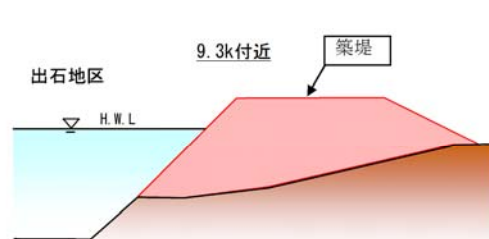
1) 築堤(高潮堤)



築堤(高潮堤)のイメージ図

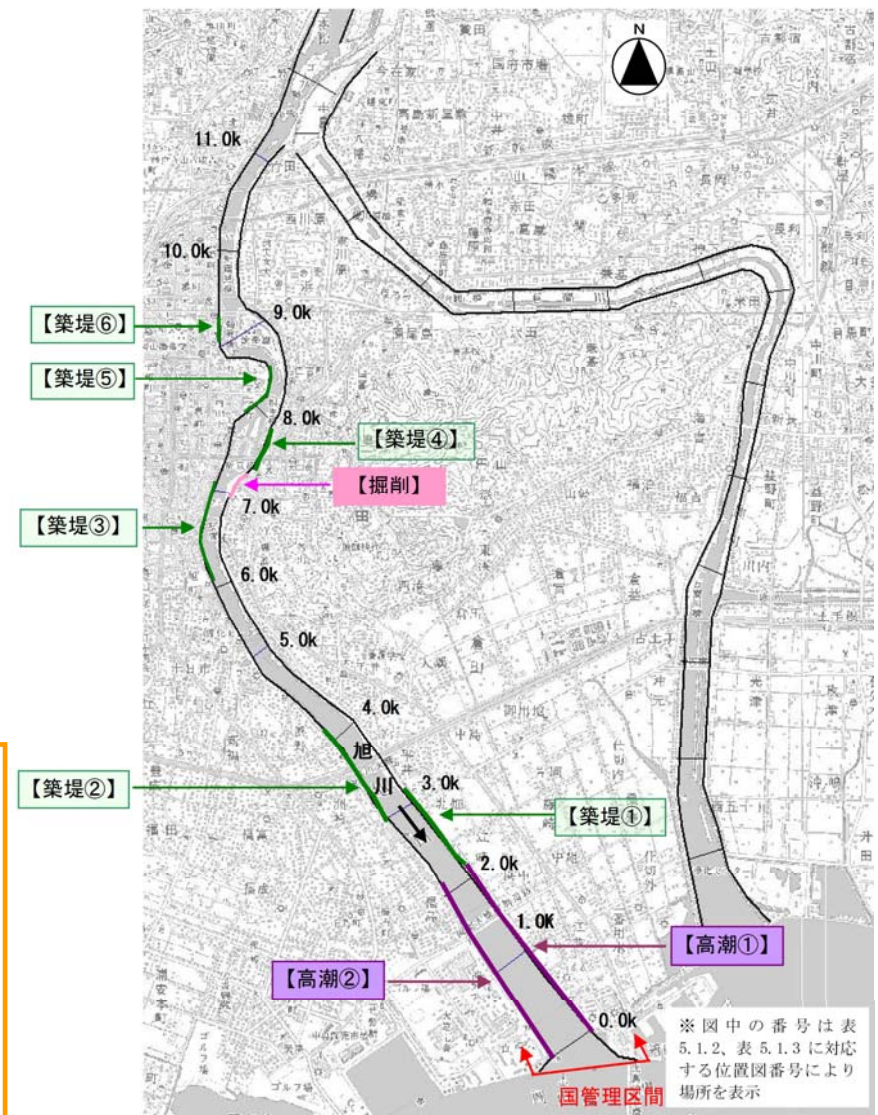
現 状：高潮に対する堤防高さ、断面の不足
 対 策：高潮堤の断面確保
 整備効果：高潮堤の整備による高潮はん濫の防止

2) 築堤(断面確保)



築堤(断面確保)のイメージ図

現 状：堤防断面の不足
 対 策：堤防の断面確保
 整備効果：堤防断面の確保によるはん濫の防止



河川の整備を実施する区間の位置図(旭川下流地区)

※図中の番号は表5.1.2、表5.1.3に対応する位置図番号により場所を表示

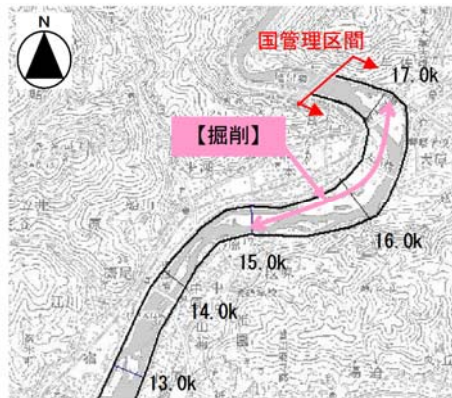
2. 旭川中流地区(国管理区間上流端～百間川分流部)

■整備目標 [原案 P60]

昭和47年7月洪水が再び発生しても、浸水被害の防止が図られる。

■整備実施箇所及び整備の内容

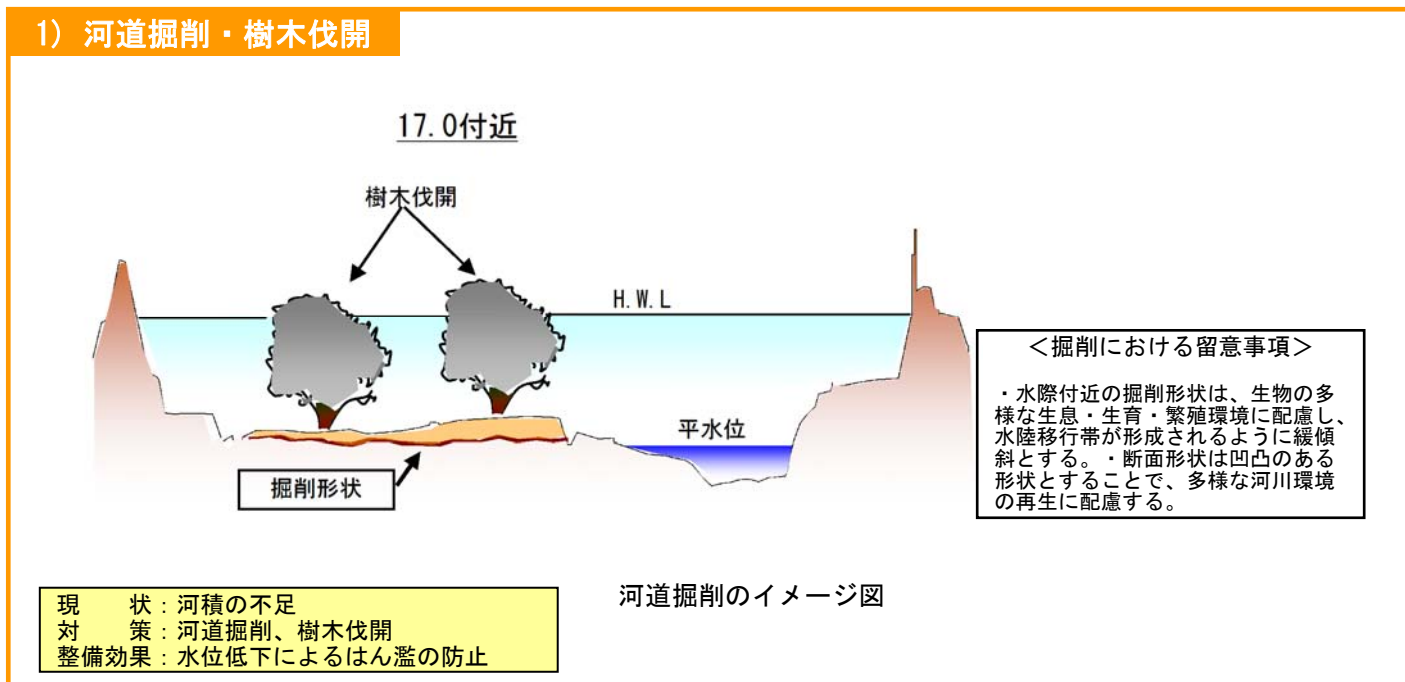
河川	整備内容	地区名	区間	位置図番号
旭川	河道掘削	たまがし 玉柏(左右岸)	15.0k～17.0k	【掘削】



河川の整備を実施する区間の位置図
(旭川中流地区)

注)実施に際しては測量や設計を実施しますが、その結果により整備位置を見直す可能性があります。

1) 河道掘削・樹木伐開



3. 百間川(分流部～河口)・分流部

[原案 P61～P63]

■整備目標

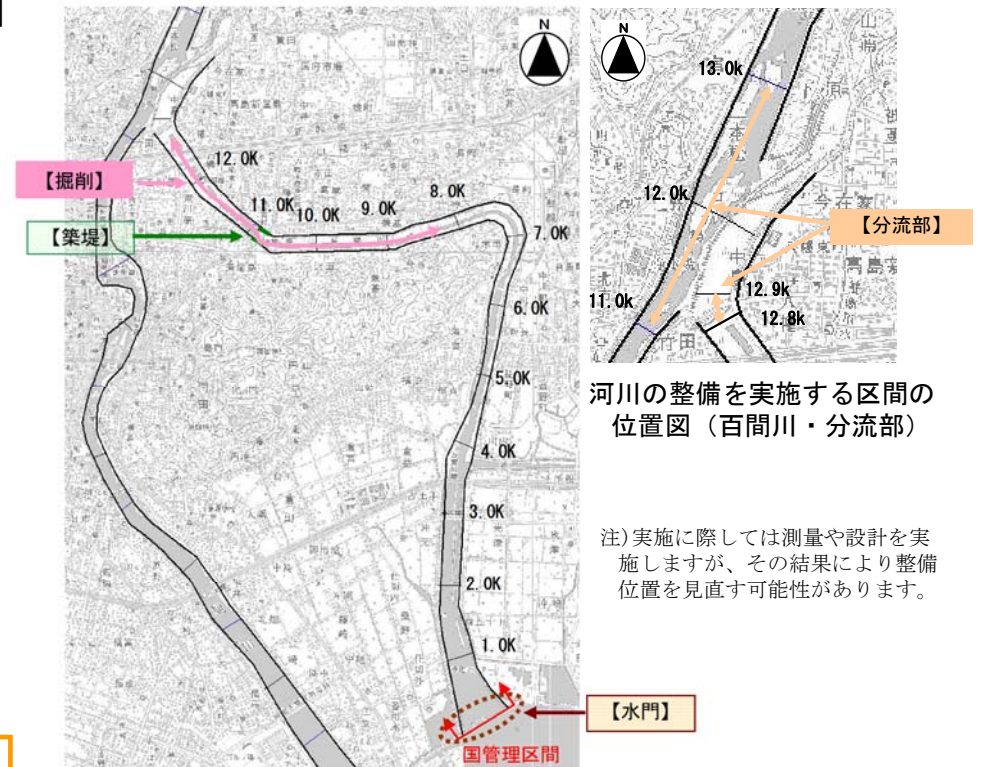
昭和47年7月洪水が再び発生しても、旭川本川から百間川への適正な分流が可能となり、浸水被害の防止または軽減が図られる。

■整備実施箇所及び整備の内容

河川	整備内容	地区名	区間	位置図番号
百間川	百間川 河口水門増設	おきもと 沖元 (左右岸)	0.0k 付近	【水門】

河川	整備内容	地区名	区間	位置図番号
百間川	築堤 (断面確保)	ふじの原 藤原 (左岸) はらね島 原尾島 (右岸)	10.8k 付近	【築堤】
	河道掘削	かおもと 兼基・藤原 (左岸) よねだ 米田・原尾島 (右岸)	8.0k～12.8k	【掘削】

河川	整備内容	地区名	区間	位置図番号
分流部	分流部の改築	いまさいけ 今在家・中原 (左岸) みの 三野・牧石 (右岸)	旭川: 11.0k～13.0k 百間川: 12.8k～12.9k	【分流部】



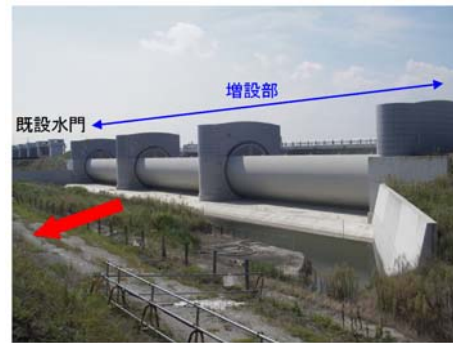
河川の整備を実施する区間の位置図(百間川・分流部)

注)実施に際しては測量や設計を実施しますが、その結果により整備位置を見直す可能性があります。

1) 百間川河口水門の増設



百間川河口部



増設部の堰柱・ゲート完成

現 状：流下能力の不足
対 策：水門増設
整備効果：せき上げの解消によるはん濫の防止

2) 分流部



一の荒手の整備イメージ

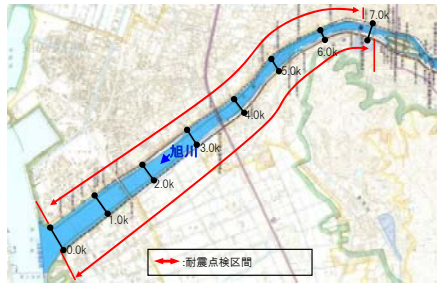
現 状：百間川への適正な分流量が確保できない
対 策：分流部の改築
整備効果：百間川への適正な分流・旭川下流のはん濫防止

4. 地震・津波対策、内水対策 [原案 P64~P65]

■整備目標

考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の被害の防止または軽減が図られるとともに、河川水等のはん濫による二次被害の防止が図られる。倉安川沿川において昭和47年7月洪水が再び発生しても、内水による被害が軽減(床上浸水の解消)が図られる。

1) 地震・津波対策



堤防耐震点検区間



堤防の耐震点検のボーリング調査状況



既設百間川河口水門

- ・堤防、河口水門、樋門等については、「河川構造物の耐震性能照査指針(国土交通省水管理・国土保全局治水課 平成24年2月3日)」に基づき照査を実施し、対策が必要な区間については、対策を実施する。
- ・地震後に津波の遡上が想定される区間については、背後地の人口・資産や土地利用状況等を考慮しつつ、早急に対策を実施する。
- ・東海・東南海・南海地震等による津波に備え、堤防、堰、樋門等の河川管理施設が旭川を遡上する津波を防御できるよう施設の補強、遠隔操作システムの充実など必要な対策を実施する。

2) 内水対策



倉安川と排水機場位置図



平井排水機場



倉安川排水機場

- ・岡山市、岡山県、国土交通省が一体となって策定した「旭川総合内水対策計画(旭川総合内水対策協議会 平成22年3月)」に基づき、事業実施中である平井、倉安川排水機場の増設を完成させる。

- 利水現況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、牧山地点で、かんがい期：概ね $26\text{m}^3/\text{s}$ （6/10～9/30）、非かんがい期：概ね $13\text{m}^3/\text{s}$ （10/1～6/9）を目標とする。
- 流水の正常な機能を維持するために必要な流量を目指し、安定的、継続的な水利用を可能にするため、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。
- 渇水時による影響が生じるおそれがある場合には、既存の「旭川水系水利用協議会」において水利用に関する情報を関係機関と共有し、迅速な対応が図られる体制を常に確保するとともに、地域住民に対して節水を呼びかける等節水意識の向上や水利用の調整に努める。
- 渇水時には、通常の河川巡視で状況を把握する調査に加えて、水深、流速、河床状態、水質、生物等についての調査を実施する。

整備の方針：一地域を潤し、豊かな暮らしを支える一

水利用に関する目標

[原案 P51]

- 利水の現況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量を下回らないよう、渇水時の情報提供、関係機関との情報伝達体制の整備と調整を図り、旭川における適正な水利用を推進する。
- 目標とする流量は牧山地点で、かんがい期：概ね $26\text{m}^3/\text{s}$ （6/10～9/30）、非かんがい期：概ね $13\text{m}^3/\text{s}$ （10/1～6/9）とし、その確保に努める。

水利用に関する実施内容

[原案 P66]

- 旭川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量を目指し、安定的、継続的な水利用を可能にするため、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。
- 渇水により、地域住民の生活や社会活動、農業生産等への被害、魚類等をはじめとした自然環境への悪影響を与えるおそれがある場合には、「旭川水系水利用協議会」において水利用に関する情報を関係機関と共有し、迅速な対応が図られる体制を常に確保するとともに、地域住民に対して節水を呼びかける等節水意識の向上や水利用の調整に努める。
- 渇水時には、河川環境への影響把握のため通常の河川巡視で状況を確認することに加えて、水深、水量、流速、河床状態、水質、生物等についての河川調査を実施する。



旭川水系水利用協議会

- 旭川下流地区の干潟やヨシ原は、多様な生物の生息・生育・繁殖環境となっており、現在の良好な環境を保全する。
- 旭川中流地区および百間川において河川整備を実施する際には、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりに努めるとともに、必要に応じて保全対策を検討する。
- 百間川河口部に広がる干潟について、百間川河口水門増設の影響を把握するためのモニタリングを行うとともに、必要に応じて保全対策を行う。

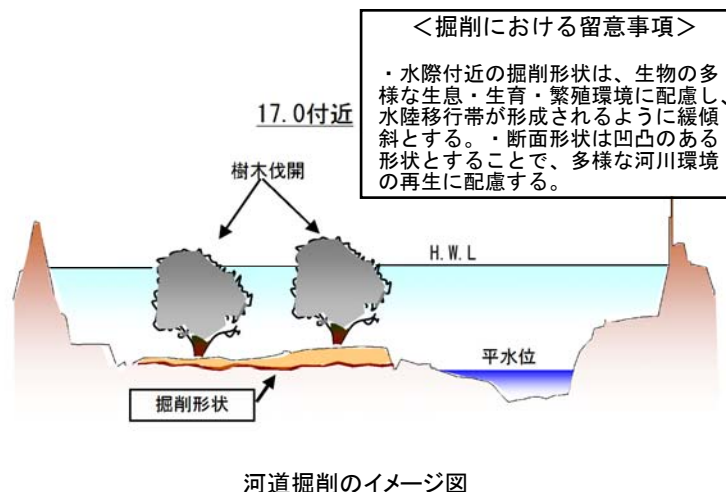
整備の方針：一水と緑のふれあい、歴史・風土と調和した景観や自然環境を保全する

河川環境に関する目標 [原案 P52]

- 河川整備を行う際は、河川環境に配慮しながら、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全を図り、自然環境への影響の低減に努め魚類等の移動の連続性を確保するとともに、産卵環境の保全に努める。
- 旭川・百間川で確認されている重要な動植物の保全等に努める。

河川環境に関する実施内容 [原案 P66～P67]

- 旭川下流地区の干潟やヨシ原は、多様な生物の生息・生育・繁殖環境となっており、現在の良好な環境を保全する。
- 旭川中流地区は、中州や河畔林、湧水・ワンド、アユの産卵場などの多様な水際環境が形成されており、河川整備を実施する際には、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりに努めるとともに、必要に応じて保全対策を検討する。
- 百間川は、低水路内にヨシ・マコモ等の抽水植物が繁茂し、緩やかな流れのみお筋が形成され、ワンドも多数存在し、魚類・鳥類・抽水植物等にとって良好な生息・生育・繁殖環境となっているため、河川整備を実施する際には、多自然川づくりに努めるとともに、必要に応じて保全対策を検討する。
- 百間川河口部に広がる干潟は、貴重な水生生物が生息する重要な環境であり、百間川河口水門増設の影響を把握するためのモニタリングを行うとともに、必要に応じて保全対策を行う。



広大な湛水域が広がる百間川河口部



ミズゴマツボ



ムツハリアケガニ

河川環境（河川の空間利用、景観、水質、歴史・風土）に関する目標と実施内容 旭川水系河川整備計画

- 幅広い分野における安全・快適な利用の継続に寄与するように努める。
- 河川敷地の占有による利用施設が適切に利用あるいは管理されるよう、占有者に対して監督・指導を行う。
- 「旭川かわまちづくり計画」と連携した検討を行い、旭川さくらみちについては「河川区域内における樹木の伐採・植樹基準」に適合した整備を行う。
- 牧石地区は、水辺へのアクセス性の向上、安全な水辺の利用推進を図る。

整備の方針：一水と緑のふれあい、歴史・風土と調和した景観や自然環境を保全する一

河川の空間利用に関する目標

[原案 P52]

- 幅広い分野における安全・快適な利用の継続に寄与するように努める。
- 河川空間の活用による地域の活性化につながる場の整備を進める。

河川の空間利用に関する実施内容

[原案 P67～P68]

- 活発な河川敷利用の実態を踏まえ、河川敷地の占有による利用施設が適切に利用あるいは管理されるよう、占有者に対して監督を行う。このため、流域の歴史・風土・文化を形成してきた自然の恵みを活用しながら、城下町の歴史、文化と触れあえる空間やイベント、スポーツ、人々のふれあい、憩い、環境教育等の活動の場となる河川空間の維持に努める。
- 行政、経済団体、市民グループ等で構成する「旭川かわまちづくり計画検討会議」で検討・調整が進められている「旭川かわまちづくり計画」と連携した検討を行い、旭川さくらみちについては「河川区域内における樹木の伐採・植樹基準」に適合した整備を行う。
- 牧石地区は、都市近郊の豊かな自然が残るエリアであり、水辺へのアクセス性の向上、安全な水辺の利用推進を図る。また、護岸および高水敷等を整備する。



旭川かわまちづくり計画予定エリア



旭川中流地区でのカヌー体験



百間川フェスティバル



牧石地区位置図



牧石地区の水辺整備イメージ

河川環境（河川の空間利用、景観、水質、歴史・風土）に関する目標と実施内容 旭川水系河川整備計画

- れき河原、ヨシ原、ケレップ水制、干潟、後楽園周辺の歴史的空間等の河川景観の保全と形成に努める。
- 環境基準を満足する現在の良好な水質の保全に努める。
- 歴史的遺構の保全と治水対策の両立を図り、河川整備等により歴史的遺構への影響が想定される場合は、影響を回避・最小化するための方策を実施する。

整備の方針：一水と緑のふれあい、歴史・風土と調和した景観や自然環境を保全する

河川景観に関する実施内容

[原案 P52]

[原案 P52]

- 旭川中流地区のれき河原のある水辺景観、旭川下流地区のヨシ原やケレップ水制とその周辺に形成される干潟等の自然景観、岡山後楽園周辺の貴重な歴史的空間幅等の水辺景観が形成されており、整備にあたっては、河川と周辺の自然・文化・歴史空間が一体となった河川景観の保全と形成に努める。

水質に関する実施内容

[原案 P52～P53]

- 環境基準を満足する現在の良好な水質の保全に努める。
- 百間川については、引き続き浄化施設による効果を把握し水質改善に努める。

歴史・風土との調和に関する実施内容

[原案 P53]

- 一の荒手や二の荒手、ケレップ水制等の歴史的遺構の保全と治水対策の両立を図る。
- 河川整備等により歴史的遺構への影響が想定される場合は、影響を回避・最小化するための方策を実施する。
- 現存する歴史的遺構に対する状況把握と維持管理方策を検討する。

河川景観、水質、歴史・風土に関する実施内容

[原案 P69]

河川景観

- 風致地区に指定されており、貴重な歴史的空間と水辺景観が調和した岡山後楽園周辺の河川景観の維持・形成に努める。
- 河道内の樹木の繁茂は流下阻害や河川巡視の妨げになるばかりでなく、川らしいイメージを損なう原因となる場合があることから、樹木抜開においては、生物の生息・生息・繁殖環境、良好な水辺景観の保全等に配慮しながら維持管理を実施する。



岡山後楽園と岡山城

水質

- 浄化施設の適正な管理や下水道等の関連事業、関係機関、地域住民等と連携・調整を図り、多様な方策により、現在の良好な水質の保全に努める。
- 主要地点において定期的な水質観測により状況把握を行うとともに、百間川の水質浄化施設等の維持管理を実施しながら、環境基準の維持に努める。
- 「岡山三川水質汚濁防止連絡協議会」等を開催し、水質に関する情報の共有を進めるとともに、地域と協働で新しい水質指標に基づく調査を実施し、地域住民に対して水質保全の啓発を行う。



岡山三川水質汚濁防止連絡協議会

歴史・風土

- ケレップ水制、一の荒手、二の荒手等、古くから治水機能等を有し、その機能を残している施設が現存。
- 関係機関との調整や専門家の意見を伺うなど、歴史・風土に配慮しつつ、必要な河川整備を進める。



百間川津田永忠記念公園構想マップ

維持管理の目標と実施内容

- 維持管理の目標：流下能力維持、河川管理施設の機能発揮、河川愛護啓発、動植物の生息・生育・繁殖環境及び良好な水質の保全
- 河川維持管理計画に沿った状態監視・把握、状態の評価に応じた機動的な改善、実施内容を計画へのフィードバックといったサイクル型維持管理体系を確立する。
- 旭川の特性を踏まえ、重点的に維持管理を行う事項を (1) 河道内樹木の管理 (2) 設置から長期間経過した構造物の維持管理 (3) 不法投棄・不法係留 とする。

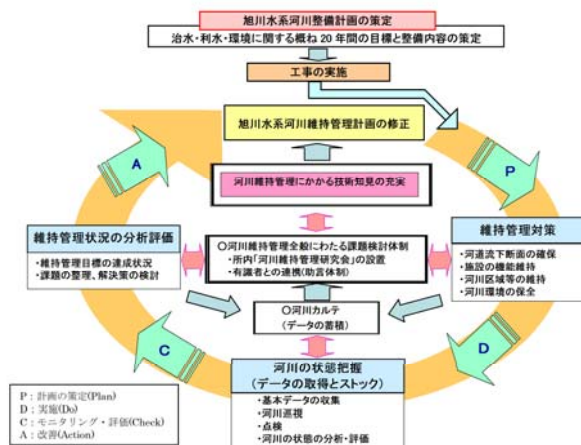
維持管理に関する目標 [原案 P54]

- 洪水発生時の被害を防止・軽減するため、整備後の流下能力を維持する。
- 洪水時において、河川管理施設が十分機能を発揮できるよう、変状について継続的に調査・把握し必要な対策を実施するとともに、アセットマネジメント等によりコストの低減・施設の長寿命化に向け適切に管理する。
- 河川環境との調和を図りながら、河川愛護に対する啓発等により、人と川とのふれあいの場、スポーツや憩いの場等として、幅広く利用され、利用頻度の向上となるよう適切に管理する。
- 河川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境および良好な水質の保全に向けた適切な管理を行う。

サイクル型維持管理体系による維持管理 [原案 P70]

旭川中流地区の樹木繁茂やみお筋の固定化・れき河原の減少、古くから整備されてきた堤防や樋門・樋管等の河川管理施設の劣化、設置後30年以上が経過した百間川河口水門や排水機場といった大規模施設の老朽化、ゴミ等の不法投棄や不法係留等の不法行為が多いのが特徴である。

旭川の維持管理にあたっては、このような河川特性を踏まえ、維持管理の目標や実施内容を設定した「河川維持管理計画」を基に、サイクル型維持管理の考え方にに基づき、計画の策定(Plan)、実施(Do)、モニタリング・評価(Check)、改善(Action)を行い維持管理の実施に努める。



サイクル型維持管理と河川整備計画のイメージ

維持管理に関する実施事項 [原案 P72~P80]

水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項

- 河川の維持管理については、旭川水系の有する治水、利水、環境に関する多様な機能を踏まえ、(1)河道内樹木の管理、(2) 設置から長期間経過した構造物の維持管理、(3)不法投棄・不法係留対策を維持管理の重点とする。

具体的な維持管理対策

■ 河道の維持管理対策

- ・河道内樹木の繁茂状況を定期的に調査し、樹林化の抑制等を図る。河川巡視において樹木の繁茂状況を把握し、洪水等の安全な流下や河川管理に支障となる樹林を計画的に伐開する。分流部付近の河道内樹木は百間川への適切な分流量確保のため特に重要であることから、樹木調査等を継続的に実施し計画的に伐採する。

■ 河川管理施設の維持管理対策

- ・堤防・護岸の維持管理
- ・樋門・樋管、排水機場の維持管理
- ・設置から長期間経過した構造物は、経過年数による点検方法の変更や専門業者による点検、補修を計画的に実施し、安全性を維持確保したうえで、ライフサイクルコスト縮減を図り管理する。

■ 河川区域等の維持管理対策

- ・不法投棄は、堤防巡視・点検に併せて、監視を実施する。不法投棄が頻繁に行われる箇所について重点監視を行うとともに、啓発パンフレットの配布、看板の設置等を継続して実施する。
- ・不法係留は、地方公共団体、所轄警察署、自治会等と日頃より連携を図り、啓発活動を継続するとともに、不法係留船の撤去措置、他水域にある保管施設や陸域保管施設への誘導といった不法係留船対策を進める。
- ・河川の適正な利用
- ・安全な利用についての配慮

■ 河川環境の維持管理対策

- ・生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全

■ 水防等のための対策

- ・水防活動の円滑化
- ・災害用資機材の備蓄・保管
- ・洪水予報・水防警報
- ・地震・津波情報の伝達
- ・浸水想定区域図の更新・洪水ハザードマップ等の作成支援
- ・被害発生時の地方公共団体への応援
- ・東西中島地区への対応
- ・水質事故への対応

その他の河川維持管理対策

- 土砂動態の把握、■ 河川美化のための体制づくり

その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- 河川整備の実施に関する事項を円滑に進めていくためには、関係機関との調整や地域住民との連携等が必要となる。
- その他施策との連携として、「管理者の異なる高潮堤防の整備」、「都市計画等まちづくりとの調整」、「歴史・文化や景観に関する施策との調整」、「兼用道路および河川に隣接する道路」を図る。
- 流域住民や団体との交流や情報共有を通じて、地域住民への広報活動に努める。清掃活動等への住民参加を通じて地域の要望や意見を踏まえながら整備に取り組む。
- ホームページや各種広報誌等を通じて情報を広く共有する。施設見学会・説明会・出前講座等、住民等との意見交換の場づくりを図る等、関係機関や地域住民等との双方向のコミュニケーションを推進する。

その他施策との連携 [原案 P81~P82]

管理者の異なる高潮堤防の整備

- 河口周辺の港湾区域は管理者が異なるため、高潮堤防の整備にあたっては、高潮堤防の規格や施行時期等に関して、施設管理者との調整を図る。

都市計画等まちづくりとの調整

- 良好な河川景観の保全および創出を図るため、関係自治体等と都市計画法等にもとづく必要な行為の規制、誘導等について調整を図る。
- 岡山後楽園派川左岸の「旭川さくらみち」の桜の保存・存続に向けて、「かわまちづくり支援制度」登録に向けて検討会議が発足しているため、まちと水辺が融合した空間形成のため、ソフト・ハード対策について積極的に支援する。
- 東西中島地区は都市計画を含めたまちづくりの動向等を踏まえながら、必要に応じて河川整備について調査・検討する。



岡山後楽園周辺

歴史・文化や景観に関する施策との調整

- 河川整備を行う際には、必要に応じて、「文化財保護法」、「岡山市景観基本計画」、「岡山市風致地区条例」等の文化財や景観に関する施策と調整を図る。

兼用道路および河川に隣接する道路

- 堤防上の兼用道路および河川に隣接する道路については、河川敷地利用の快適性や安全性の向上等が図られるよう、必要に応じて道路管理者と調整を図る。

連携と協働 [原案 P82]

- 流域住民とのシンポジウムの開催や流域内において河川に関わる活動を行っている団体との交流や情報共有を通じて、地域住民への広報活動に努める。
- 清掃活動、伐木ボランティア、岡山河川サポーター等への住民参加を通じて、地域の要望や意見を踏まえながら整備に取り組む。

情報の共有化 [原案 P82]

- 岡山河川事務所ホームページ、各種広報誌等を通じて、旭川の河川整備状況や自然環境の現状等に関する情報を広く共有する。
- 施設の見学会、説明会、出前講座等、住民等に直接説明して理解を深めることに努め、意見交換の場づくりを図る等、関係機関や地域住民等との双方向のコミュニケーションを推進する。



岡山河川事務所ホームページ



イベント内での河川事業紹介
(操明桜祭り)



出前講座の開催

社会環境の変化への対応 [原案 P83]

- 本計画では、地域計画等との連携を図りつつ、施設整備等のハード対策に加え、旭川水系をとりまく社会環境の変化に伴い生じる課題や住民のニーズにも適切に対応できるよう、組織づくり等のソフト対策に努める。
- 今後は河川整備計画自体も社会環境の変化に対して順応的な対応を図ることができるよう柔軟に運用する。